

令和2年4月8日

近畿税理士会 門真支部  
会 員 各 位

近畿税理士会 門真支部  
支部長 中 井 利 幸

## 緊急事態宣言発令下における支部の対応について

時下、益々ご健勝のことと拝察し、お慶び申し上げます。

平素は当支部の事業活動に対し、格別のご配慮を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、政府から緊急事態宣言が発令されたのは、ご承知のことと存じます。これを受けまして、支部としても次の通り対応しますので、宜しく願いいたします。

### 記

- 支部定期総会については、書面審議による開催が認められないため、予定通り下記のように開催いたします。ただ、本年は例年同時に行っている研修、意見交換会の開催は、中止といたします。会員の皆様にはご自身の健康状態に関わらず、ご出席の見合わせを含め慎重にご検討くださいますようお願い申し上げます。

日 時：令和2年6月3日（水） 午後3：00～4：00

場 所：公益社団法人 門真納税協会 3階 大会議室

門真市殿島町8-10 電話 06-6907-4812

※議案書等は後日改めて発送いたします。

- 5月、6月の間は、本会・支部・阪奈税協における会場参加型の研修は実施いたしません。  
「個別ライブ配信」による研修受講をお願いいたします。
- 次ページ以下の「近畿会会長からの対応について」をお読みください。

☆未曾有の出来事についての対応は、何かと難儀なことではありますが、元の日常を早く取り戻せるよう頑張っていきましょう。